

砂川市告示第60号

砂川市会計規則（平成17年規則第31号）第28条の2第2項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定したので告示する。

令和6年5月16日

砂川市長 飯澤明彦

記

（1）指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称 株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー
事務所の所在地 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

（2）歳入の種類

寄附金（マイナビふるさと納税 インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附金」）

（3）指定期間（契約期間）

令和6年5月16日から令和7年3月31日まで

（契約期間満了の1か月前までに契約期間満了日（令和7年3月31日）をもって本契約を終了しない限り、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする）